

1・施設の仮予約

申込開始期間：使用日の1月前の日の属する月の初日から使用日の7日前まで

- ① ログインをして空き状況を確認してください。
- ② 施設・時間（コマ）を選択し、申込トレイに入れてください。
※1日に仮予約ができる件数は、4件までです。
※施設を使用できる1日の件数は、1件です。
- ③ 申込トレイを確認し、目的や人数など情報を入力してください。
- ④ 入力後に「申込」を押したら仮予約完了です。

2・本予約の手続き

仮予約をした日から14日以内に登録証を持参の上、役場3階社会教育課窓口で本予約を行ってください。役場閉庁日はスカイホール2階の窓口をご利用ください。

※登録団体以外の方が一緒に使用する場合は、本予約時に名簿を提出してください。

※手続き期間を過ぎた仮予約は無効となります。

3・仮予約の取消

仮予約をした日から14日以内であればシステムから仮予約の取消しが可能です。

4・本予約の変更

1回に限り、窓口で本予約の変更することが出来ます。ただし、施設の変更はできません。